

安全計画 : コトモスタディ桜町前校 (放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援)

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設外 (エレベーター、階段) ・消防設備	・施設内設備、備品 ・電子錠 ・戸外活動場の安全確認	・施設内設備、備品 ・業務改善委員会による施設内点検	・施設内設備、備品		・施設内設備、備品
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設外 (エレベーター、階段) ・消防設備	・施設内設備、備品 ・電子錠	・施設内設備、備品	・施設内設備、備品		

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
防犯対策マニュアル	2021年 3月	年1回	事務室・web
防災(地震・火事)マニュアル	2021年 3月	年1回	事務室・web
身体拘束防止マニュアル	2021年 3月	年1回	事務室・web
虐待防止マニュアル	2021年 3月	年1回	事務室・web
苦情対応マニュアル	2021年 3月	年1回	事務室・web
感染予防マニュアル	2022年 3月	年1回	事務室・web
送迎マニュアル	2024 1月	年1回	事務室・web

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3月
未就学児 (児童発達支援)	【生活安全】 ・玩具、遊具の使い方 ・室内遊びの約束を知る ・散歩時に大人と手をつなぐ	・避難訓練 ・避難先までの経路確認 【災害・事故発生】 ・避難の合図で職員と一緒に行動 することを 知る ・避難の仕方を知る ・避難場所に避難する	【生活安全】 ・玩具、遊具の使い方 ・室内遊びの約束を知る	【災害】 ・火災・地震の絵本や紙芝居を みる
就学児 (放課後等デイサー ビス)	【生活安全】 ・玩具、遊具の使い方 ・室内遊びの約束を知る	【災害・事故発生】 ・避難の合図で職員と一緒に行動 することを 知る ・避難の仕方を知る ・避難場所に避難する	【生活安全】 ・玩具、遊具の使い方 ・室内遊びの約束を知る	【災害】 ・防災リュックの点検を行う

(2) 保護者への説明・共有

通年
・防犯対策(電子錠)に関する説明を行う。(契約時、随時) ・避難経路、災害時の対応に関する周知を行う。(掲示、利用の手引き) ・安全計画及び安全に関する取組の内容について周知を図る。(HP、利用の手引き)

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	・災害時備蓄品の確認					・避難訓練
その他 ※2	・安全計画研修周知 ・新年度マニュアル整備		・AED救命講習 ・救急対応	・感染予防研修訓練		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1				・全体防災訓練 ・災害時備蓄品の確認	・BCP研修	
その他 ※2		感染予防研修・訓練	嘔吐・下痢処理について 暖房器具の取り扱いについて		来年度の各種訓練の実施に関する年間スケジュールを確認する	来年度の安全計画を確定させる

※1「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
安全計画研修訓練 新年度マニュアル整備	児童発達支援管理責任者・児童指導員等
AED救命講習・救急対応	児童発達支援管理責任者・児童指導員等
避難訓練 防災訓練 BCO研修	児童発達支援管理責任者・児童指導員等
感染予防研修訓練	児童発達支援管理責任者・児童指導員等

(3) 職員への研修・講習(事業所内実施・外部実施を明記)

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
安全計画の周知、研修(事業所内) 施設・遊具等の点検方法(事業所内)		交通安全講習 ハラスメント研修	安全計画評価・見直し(事業所内)

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

消防署に依頼をし救命講習を実施

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

- ・ヒヤリ・ハット事例は事業所ごとスプレッドシート記入。校舎会議、児発管会議にて報告共有。
- ・アクシデント発生時に事故報告書作成と対策について共有。
- ・PDCAサイクルによる再発予防。

◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)

- ・利用予定児の予定外のお休みについては保護者への連絡を徹底する(入室等の管理システム導入)
- ・電子錠(関係者以外入室できない、利用児の安全確保)